



静岡県内 **交通死亡事故多発警報発令中!**

**2月27日～3月8日までの10日間**

2月21日から2月27日の7日間で死亡事故が連続発生し、6人の方が亡くなったため、多発警報が発令されました。発令後も静岡市と浜松市で死亡事故が相次いで発生しました!!



早めの  
**ライトオン**  
3月～5月  
17:00

暗い時間に外出する際には、**反射材**を着用しましょう

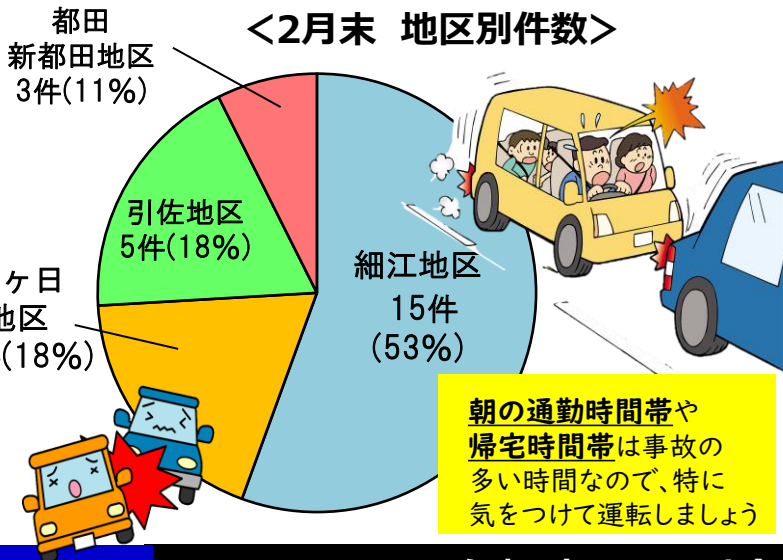
**令和8年2月末 管内の交通事故件数(概数)**

区分	人身事故	死者	傷者	物損事故
管内全体	28	0	39	154
高齢者事故	7	0	6	【2月 74】

※行政区再編に伴い管轄に変動があったため令和8年3月末までは、前年比を省略

事故類型別 (件数) 2月末			
区分		管内	高齢者事故
人対車両	対(背)面通行中	1	
	横断中	横断歩道	
		その他	1
その他	1		
車両相互	正面衝突	1	
	追突	7	1
	出会い頭	3	1
	追越等	1	
	右左折時	4	
	その他	7	3
	車両単独	2	2
踏切			
計		28	7

**<2月末 地区別件数>**



**4月1日 自転車の反則金制度が始まります!**

\*重大な事故につながるような悪質・危険な違反が取締り対象となり、青切符が交付されます。

**自転車の指導取締りの基本的な考え方**

16歳以上の者が対象



**<青切符が交付される悪質・危険な行為の例>**

- 違反により歩行者が立ち止まったり、他の車両が急ブレーキや急な進路変更といった回避措置を引き起こしたりしたとき 例)スピードを出して歩道を通行したため、歩行者を立ち止ませたとき等
- 違反を同時に2つ以上行い、事故の危険が高まっているとき 例)傘をさしながら、一時不停止をしたとき等
- 違反であることについて指導警告されているのに、あえて違反を行ったとき 例)前方で警察官が指導取締りを行っているにもかかわらず、信号無視をしたとき等

\*警察官の指導や警告を受けた場合はすみやかに従わなければなりません。

酒酔い運転・酒気帯び運転や妨害運転、違反により実際に交通事故を発生させた場合には、刑事手続きによる交通切符(赤切符)が交付されます。

**青切符**

解説動画が見れます



こちらの「細江警察署だより」は細江警察署のホームページにも掲載します。是非ご覧ください。



「交通安全協会 細江地区支部」のホームページも是非ご覧ください。

